

第7章 | 計画の実現に向けて

1 関係者の役割

この計画を実現していくためには、森林所有者や行政等が密接に連携・協力するとともに、森林から様々な恩恵を受けている県民一人ひとりが森林や林業のことについて考え、それぞれの立場で行動することが必要です。

また、森林計画制度や森林経営管理制度に基づき、国・県・市町村がそれぞれの役割に応じて実効性の高い施策を効果的に推進することが求められています。

このため、県民や森林所有者、行政等の役割を明確にし、それぞれの理解と協働により、この計画の実現に取り組むこととします。

区 分	期 待 さ れ る 役 割
県 民	<ul style="list-style-type: none"> ● 森林の多面的機能が県民にとってかけがえのない財産であることを理解 ● 森林・林業について理解を深めることを目的とした森林環境教育、森づくり活動等への積極的な参加 ● 木材利用の意義の認識と暮らしのあらゆる場面での県産材利用
森林所有者	<ul style="list-style-type: none"> ● 森林の有する公益的機能の重要性を認識した市町村森林整備計画に適合する森林の適正な管理 ● 所有山林について、経営管理の一環として再生林に努める ● 森林境界の保全、自ら管理できない森林の市町村を通じた「ひなたのチカラ林業経営者」への委託などによる適切な森林管理 ● 市場のニーズに応じた原木の計画的な安定供給 ● 持続的な森林経営に向けた収益性の高い効率的な施業、経営の集約化及び後継者の育成
林業経営体	<p>【林業経営体（森林組合を含む）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 効率的で環境に配慮した施業による持続的な森林経営 ● 再生林の実施、伐採・造林事業者間の連携及び情報交換 ● 合法性を担保した原木の持続的な安定供給 ● 専門的な技術・知識を有する林業技能者の育成 ● 「ひなたのチカラ林業経営者」への登録などの能力向上 ● 労働環境の改善や労働災害防止 <p>【森林組合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 森林所有者からの相談対応、事業者等との連携及び市町村等との連絡調整等 ● 地域林業の重要な担い手としての森林の整備・保全、健全で多様な森林づくり ● 施業集約化、合意形成及び森林経営計画の作成・実行の支援
木 材 産 業	<ul style="list-style-type: none"> ● 多様なニーズに対応した製品の安定供給、新たな用途・製品の開発 ● 新たな県産材の需要・販路の開拓 ● 県産材の積極的な活用及び木材産業の振興を通じた再生林の推進 ● 高度な加工技術者の確保・育成

区分	期待される役割
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ● 県、森林所有者、森林組合及び事業者と連携した再造林の推進 ● 関係者との合意形成を図った市町村森林整備計画の策定 ● 市町村森林整備計画に基づく森林所有者、森林組合及び林業事業者の指導並びに計画的な森林整備の推進 ● 森林経営計画に基づく効率的で持続的な森林経営の推進 ● 森林経営管理制度に基づく森林所有者が自ら管理できない森林などの適切な経営管理の推進 ● 森林整備及びその促進に向けた森林環境譲与税の有効活用 ● 木づかい運動による県産材の利用推進 ● 林業事業者や林業後継者の育成支援
県	<ul style="list-style-type: none"> ● 山村地域の持続的発展推進会議（山会議）等を通じての関係者の意見を踏まえた具体的な施策の展開 ● 森林資源の保続、広域的な視点に立った地域森林計画の策定 ● 市町村森林整備計画の策定への助言や再造林に関する施策など市町村への支援 ● 林地台帳に反映させる森林簿の精度向上、情報共有化等による森林経営管理制度の主体となる市町村の支援 ● 再造林に関する事業者の取組や関係者間の連携への支援 ● 森林ボランティア等多様な主体が行う森林整備の支援 ● 森林環境教育や木育の推進による県民の森林・林業に対する意識の醸成、木材利用の普及・啓発

2 国有林との連携

本県の森林の約3割は国有林となっており、豊かな自然環境の形成や県土の保全、水源の^{かん}涵養等の重要な役割を果たしていることから、森林整備や木材の安定供給、担い手の育成等の取組をはじめ、森林・林業技術者の人材養成や森林環境教育、県民参加の森林づくり、森林管理・林業技術の交流などにおいて、国有林との一層の連携を図っていきます。

3 地域再造林推進ネットワークとの連携

森林組合を中心に素材生産事業者、造林事業者等で構成され、伐採箇所の情報等の共有や再造林に向けた調整を行う地域再造林推進ネットワークと連携して再造林対策を強力に推進していきます。

4 計画の進行管理

計画の進行管理を適切に行うため、毎年度、計画の実績と成果を把握し、基本計画の着実な推進や成果を重視した施策の展開に努めるとともに、ホームページなどを活用して、県民等に公表します。